

平成20年5月26日

小金井市長

稲葉孝彦様

小金井市市民参加推進会議

委員長 室井敬司

市民参加条例第20条第1項の規定に基づく提言

市民参加条例第20条第1項の規定に基づき、下記の事項について別紙のとおり提言いたします。

記

附属機関等の公募委員の応募者を増加させる方策等について

(別紙)

附属機関等の公募委員の応募者を増加させる方策等について

1 経過

- (1) 第2期市民参加推進会議（以下「推進会議」という。）は平成19年1月31日に発足しました。第1期からの引き続く課題に加え「附属機関等の公募委員の応募者を増加させる方策等について」を新たに審議項目とし第12回推進会議（平成19年7月31日開催）、第13回推進会議（平成19年10月30日開催）、第14回推進会議（平成20年1月29日開催）及び第15回推進会議（平成20年5月13日開催）において審議しました。
- (2) 4回にわたる審議の内容等については会議録に一定の記載があるところですが、是非行政において実施できるものは実行していただきたいという観点から市長に対して提言として提出するものです。

2 提言

推進会議では、市民参加による市民と行政との協働の推進という観点から附属機関等の公募委員の応募者を増加させる方策等について市民参加条例第20条第1項の規定に基づき市長に対し、次のとおり提言いたします。

- (1) 公募委員の選考に当たり、小論文の提出を求めることが応募意欲の阻害になっている場合もあると思われるので、小論文にこだわらずアンケートに答えるような「応募用紙」（別紙資料1）に記入する方式などの導入を検討すること。
なお、小論文に関してはテーマをより具体的にし、タイトルを分かりやすく明確にするなど書きやすく工夫することが望まれる。また、「私の志望動機」「私の希望」「私の提案」など、委員になろうとする者の意欲、希望などを書く様式を用意することや説明会の開催も検討すること。
- (2) 公募委員募集の広報について、審議会等の具体的な審議内容や開催日、開催時刻など応募してみよう、参加してみようという判断の材料となる資料等をつけるなど周知方法を工夫すること。例えば、前期審議会等の開催日（平日、土・日曜日）、開催時刻（午前、午後、夜間など）、審議概要等を資料として作成し募集すること。あわせて、公募委員募集のポスターの効果的掲示を検討すること。
- (3) 市報とホームページによる広報は、それぞれの特徴を踏まえた上で工夫し両者の適切な役割分担を考慮すること。なお、情報量として多量な広報のできるホームページの活用が求められるが、現在の審議会等のホームページは取り付きにくく、興味を持てる内容ではないのでアクセスしやすく、わかりやすくするよう改善すること。
- (4) 八戸市、埼玉県宮代町等で実施している公募委員の登録制度の導入について検討すること。
- (5) インターネットを使って補助的な意見収集をすることを考えること。
- (6) 市民参加条例について職員研修やアンケート等を実施すること。